

2026年

5月

-第134号-

札幌市消防局からのお知らせ

「火の用心だより」

灯油やガソリンは『危険物』です!!

灯油やガソリンは私たちの生活に欠かせない身近なものですが、保管や取扱いを間違えると火災につながり、人命までも奪ってしまう**危険な物質**です。

保管や取扱いは**決められた方法**で行いましょう！

① 灯油やガソリンを保管する容器に決まりはあるの？

- 👉 灯油は灯油用ポリエチレン缶、ガソリンはガソリン用携行缶で保管しましょう！
- 👉 危険物の性質に適した材質で、かつ、破損や腐食等のおそれがないと検査を受けた容器を使用しましょう！

👤 ペットボトルやウォータータンク等で灯油やガソリンは保管できません 👤



〈灯油用ポリエチレン缶〉



〈ガソリン用携行缶〉



〈ペットボトル等〉

② 灯油やガソリンを保管する場所や取扱いはどうしたらいいの？

- 👉 容器は密栓し、**通風と換気がよい冷暗所**に保管しましょう！
- 👉 使用時は保管容器の取扱説明書をよく読み、**適正な取扱い**を心がけましょう！
- 👉 自動車や発電機などに給油する際は、**必ずエンジンを停止**しましょう！

《！注意！》

灯油やガソリンを保管する場合、保管する量によっては、**あらかじめ管轄の消防署に届出が必要**となるだけでなく、**保管場所に厳しい構造基準が求められる**こともあります。

③ 灯油やガソリンにはどんな危険性があるの？

👉 灯油の性質や危険性等は以下のとおりです。

性質	・引火点は40℃以上 ・無色である
危険性	・可燃性蒸気は空気より重いので低所に滞留する ・流動（容器を激しく揺らすなど）により静電気を発生しやすい
火災予防	・火気を近づけない ・火花を發する器具を使用しない

👉 ガソリンの性質や危険性等は以下のとおりです。

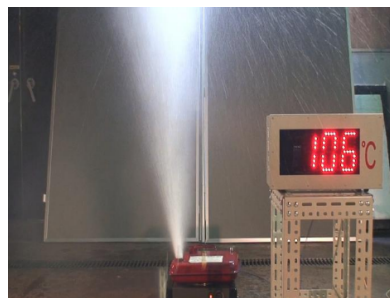
性質	・引火点は -40℃以下 ・自動車用ガソリンは橙色に着色
危険性	・ 極めて引火しやすい ・ 揮発しやすく 、可燃性蒸気は空気より重いので低所に滞留する ・流動（容器を激しく揺らすなど）により静電気を発生しやすい
火災予防	・火気を近づけない ・火花を發する器具を使用しない

👉 ガソリンの危険性についての実験動画はこちら 👉

携行缶内の
液体突沸実験



ガソリン蒸気
引火実験



こんな実験動画が見れます！



④ 灯油やガソリンの保管や取扱いについてはどこに聞けばいいの？

👉 各区の管轄消防署予防課までお問い合わせください。

※ 「危険物の貯蔵、取扱い、運搬のQ & A」に関してはこちら 👉 もご覧下さい

<https://www.city.sapporo.jp/shobo/yobo/kiikenbutsu/documents/unpan.html>

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう